

第2回 航空自衛隊第1補給処オフィス家具等  
の事務用品談合事案調査・検討委員会

議 事 概 要 等

- 1 日 時：22年3月30日（火）1500～1615
- 2 場 所：統幕第1大会議室
- 3 出席者：楠田防衛大臣政務官、防衛事務次官、大臣官房長、人事教育局長、  
経理装備局長、岩井審議官（総合取得改革担当）、経理装備局  
装備政策課長  
統合幕僚長、陸上幕僚監部装備部長、海上幕僚長、航空幕僚長、  
防衛監察監  
小室 恒 防衛人事審議会会長（有識者委員）、  
川戸 恵子 自衛隊員倫理審査会委員（有識者委員）

4 楠田防衛大臣政務官の冒頭発言の概要

- 本日、防衛省に対する改善措置命令が出されたことは誠に遺憾である。本来の任務である国防にまい進するには国民の信頼が必要であり、一日も早い信頼回復に全力で取り組んでまいりたい。第1回調査・検討委員会の開催以降、内部調査を既に始めており、この機会に、その内容についてしっかりと議論していただきたい。

5 議論の概要

資料に基づく説明の後、調査チーム長から、次の補足説明があった。

- ・ これまで実施した調査に加え、本日中に公正取引委員会に対して調査の関係資料の提供を求める予定であり、今後、提供された資料と突き合わせた上での調査が必要である。本日以降、関係事業者からも聞き取りが可能になるところ、事業者からの聞き取りをしないと確認できない部分がある。
  - ・ 本日、委員会において報告した調査状況については、これを公表した場合には誤解や混乱を招くため、全体の調査結果がまとまるまでの間、調査の途中段階で不十分な報告を公表すべきでないと考えられる。
- 空幕長から、官製談合が明確になったことを受け、改めて陳謝し、この委員会でしっかりと事実関係を調査し、再発防止に真摯に取り組むたいとの発言があった。

- 資料の公表の考え方について、公開が大事であるが、不十分な段階での公表は、報道する側にとっても、国民にとっても適切でないため、途中段階で公表しないことは賛成、ただし、最終的にはしっかりと公表することが信頼回復につながるとの指摘があった。
- 調査チーム員が調査に当たって心得ておくべきこととして、事実の積み重ねが大事であり、客観的証拠をしっかりと固め、それを基に関係者からの聴取を行う必要があること、公正取引委員会から入手する資料をしっかりと分析する必要があること、人間は自分に都合の良い話に引きずられ易いことに注意が必要であることの指摘があった。
- 事業者別の調達目標額を決めて同等品調べを依頼することが必ず受注予定者の受注に繋がるのかについて、その意図及び仕組みの説明が必要との議論があり、空自側から具体的にどのような方針が事業者に伝えられ、それを受けた事業者側がどのように対応したのかについて、更なる調査が必要との指摘があった。
- 事業者別の調達目標額を決めるということについて、資材計画課長の上司等がどこまで認識していたかをしっかりと調査する必要があるとの指摘があった。
- 公正取引委員会の資料及び事業者からの聞き取りを含め、官と民のつながりだけでなく、民同士の横のつながりがどうなっていたかを含めた全体像の説明が必要との指摘があった。
- 改善措置要求の中に「退職者の在籍状況を考慮し」とあるが、法を犯す危険を冒してまでやったとすると、その背景に何があったのか、関係法令についての教育はしっかりなされていたのかについてもしっかりと調べるべきとの指摘があった。
- OB問題については、会社におけるOBの指定席が代々引き継がれるとの話もあるため、問題となっている時期に限らず、対象を拡げて再就職問題を調べるべきとの指摘があった。

## 6 楠田防衛大臣政務官の閉会発言の概要

政治家として、国会も含め、対外的に説明責任を果たしていく必要があり、大臣の指示も受けつつ、調査・検討を進めていきたい。改善措置要求の中で、取引実績やOBの在籍状況を考慮して事業者別の目標を決めていたことや、

執行余剰分による調達と記述されている点については、しっかりと調査する必要がある。調査の途中で不十分な調査状況を公表して不信を増幅させるより、徹底的に調査を進め、万全の再発防止策をとることにより、国防にまい進する姿勢を示すことが可能だと考える。

次回は4月末を目途として委員会を開催し、その時点までの調査の進展状況について報告を受けることとしたい。

(以上)